様式第４４（第５３条の２関係）

主任技術者兼任承認申請書

　　年　　月　　日

関東東北産業保安監督部長　殿

 〒　　　－

 住所

 氏名　(名称及び代表者の氏名)

電気事業法施行規則第52条第4項ただし書の規定により次のとおり主任技術者の兼任の承認を受けたいので申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 兼任させようとする主任技術者 | 氏名及び生年月日 |  |
| 住　　　　所 |  |
| 主任技術者免状の種類及び番号 |  |
| 選任しようとする事業場の名称及び所在地 |  |
| 既に選任されている事業場 | 名称及び所在地 |  |
| 選任された期日 |  |

備考：１．法附則第7項又は第8項の規定により法第44条第1項の主任技術者免状の交付を受けている者とみなされた者に係る場合は、その旨を主任技術者免状の種類及び番号の欄に記載すること。

２．用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

記載例

主任技術者兼任承認申請書

 ○○年○○月○○日

関東東北産業保安監督部長　殿

 〒○○○－○○○○

 住所　○○県○○市○○町○○番地

 氏名　○○株式会社

 代表取締役　○○○○

電気事業法施行規則第52条第4項ただし書の規定により次のとおり主任技術者の兼任の承認を受けたいので申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 兼任させようとする主任技術者 | 氏名及び生年月日 |  ○○○○　　　○○年○○月○○日 |
| 住　　　　所 |  ○○県○○市○○町○○番地 |
| 主任技術者免状の種類及び番号 |  第○種電気主任技術者免状 第○○○○号 |
| 選任しようとする事業場の名称及び所在地　　　 |  ○○株式会社　○○発電所 ○○県○○市○○町○○番地発電所電圧 ○○V発電所出力 ○○kW（△△kW × ○基） |
| 既に選任されている事業場 |  名称及び所在地 |  ○○株式会社　××発電所○○県○○市○○町○○番地発電所電圧　○○V発電所出力　○○kW（△△kW × ○基） |
|  選任された期日 |  ○○年○○月○○日 |

備考：１．法附則第７項又は第８項の規定により法第４４条第１項の主任技術者免状の交付を受けている者とみなされた者に係る場合は、その旨を主任技術者免状の種類及び番号の欄に記載すること。

２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

【留意事項】

　 ●「選任しようとする事業場」又は「既に選任されている事業場」が２ヶ所以上ある場合は欄を追加して記載して下さい。

《添付書類》

　（１）兼任を必要とする理由書　　［記載例］

①自社の主任技術者を兼任させる場合

当事業場は発電所電圧○○V、発電所出力○○kW、従業員○○名の風力発電所であります。当社においては、これまで電気主任技術者免状取得者の採用に種々努力しましたが、応募者がなく、やむを得ず当社○○発電所に選任している主任技術者で、電気保安に関し経験の深い（氏名）○○○○に当事業場の主任技術者として兼任させることとしたい。

また、当事業場における今後の増設等を考慮し、最大電力2,000kW未満までの範囲についてご承認くださるよう併せてお願いします。

②系列会社の主任技術者を兼任させる場合　　［記載例］

当事業場は発電所電圧○○V、発電所出力○○kW、従業員○○名の風力発電所であります。当社においては、これまで電気主任技術者免状取得者の採用に種々努力しましたが、応募者がなく、やむを得ず資本金出資率○○％、当社役員○名のうち○名の役員の派遣を行っている親会社の○○株式会社○○発電所に選任されている主任技術者で、電気保安に関し経験の深い（氏名）○○○○に当事業場の主任技術者として兼任させることとしたい。

また、当事業場における今後の増設等を考慮し、最大電力2,000kW未満までの範囲についてご承認くださるよう合わせてお願いします。

　（２）主任技術者の執務に関する説明書［記載例］

|  |  |
| --- | --- |
| 常時勤務する事業場の名称及び所在地 |  ○○○○株式会社○○発電所　（監視所） ○○県○○市○○町○○番地 |
| 常時勤務する事業場及び自宅から兼任する事業場までの距離、所要時間及び交通手段 |  常時勤務する事業場から　○○km　○○分 自宅から　　　　　　　　○○km　○○分 交通手段　車 |
|  連絡方法及び連絡責任者 |  電話番号○○○－○○○－○○○○ 電気設備担当　○○課長　○○○○ |
|  当事業場における執務について |  設備、改造などの工事期間中にあっては毎週１回以上、その他 の場合にあっては毎月１回以上当該事業場に出向いて執務する。 |
|  事故その他異常時における措置 |  連絡責任者等の連絡を受け早急に事業場へ出向き、対応する。 |

その他の注意点

　上記の届出書に加え、必要な場合には、次の書類を確認させて頂く場合があります。

①設置者から自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務の委託を受けている場合については、当該契約書の写し

②設置者の関係性（親会社又は子会社）がわかる書類